

原発再稼働のための新「規制基準」 置き去りにされる地震・津波への対応

立石雅昭（新潟大学名誉教授）が語ります

東京電力福島第一原発の事故は収束の目途も立たず海洋へ大量に放射能汚染水を放出し続ける深刻な事態となっています。にもかかわらず、政府・電力業界は原発の再稼働に向けて、その動きを強めています。新「基準」も再稼働を進めるために「お墨付き」を与えるものでしかありません。そこで、この「基準」はどんな内容になっているか、学習を深めるために地震学者の立石先生にお越しいただくことになりました。滋賀で脱原発を進める団体や裁判を闘う団体が共同して初めて開催する取り組みです。多くの県民の皆さんの参加を呼びかけます。

日時 11月24日(日)13:30～
場所 大津市 ピアザ淡海大会議室
参加費 資料代として500円

※講演終了後「立石先生を囲んでの意見交換会」も企画

講師のプロフィール

新潟大学名誉教授。専攻分野は地質学、特に地層の形成過程について新潟をフィールドとして調査研究を進めてきた。2007年の中越沖地震によって柏崎刈羽原発が被災したことをうけ、新潟県の「原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」「地震、地質・地盤に関する小委員会」の委員として、原発の耐震安全性について、県民・国民の安全・安心を守る立場から発信中。2011年3月新潟大学を定年退職後、原発問題住民運動全国連絡センター代表幹事の一人としても活動中。



主催：福井原発訴訟を支える会、ばいばい原発 守ろうびわ湖住民運動、いのちとびわ湖を放射能から守る輪
連絡先 県労連書記局 TEL077-521-2536 E-mail shigaken-roren@aqua.plala.or.jp
吉原稔法律事務所 TEL077-510-5262 E-mail nql30048@nifty.com 福井原発訴訟を支える会支援サイト <http://www.nonukesshiga.jp/>